

## ■ 研修項目

議員として最低知っておきたい教育行政基礎講座

「新たに始まった新教育委員会制度とは」

「小中一貫教育とチーム学校の要点と解説」

### ・ 研修団体及び講師氏名

一般社団法人 行政改革推進協会

講師 家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

### ・ 研修日

平成28年4月25日（月）午前10時～午後4時30分

## 【研修目的】

最新の教育行政事情を把握し、呉市の教育行政を見つめ直すため

## 【研修内容】

### 新たに始まった新教育制度とは

#### ・ 戦後の地方教育行政の返還

昭和23年 教育委員会制度創設

戦後、米国教育使節団の報告や教育刷新委員会の提言に基づき、教育委員会法が定められ、教育委員会制度導入。教育委員の選任は公選制採用地方議員と教育委員の同じ時期があった。

昭和31年 教育委員の公選制廃止等の見直し（任命制の導入）

政治的中立性と一般行政との調和の実現を目指して、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定された。教育委員の選任は公選が廃止され、首長が議会の同意を得て任命することとなる。

平成11年 教育長の任命承認制度廃止

都道府県による市町村立学校の管理についての基準設定が廃止された。

平成13年 教育委員の構成の多様化

教育委員の人選に当たって、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、教育委員に保護者を含めるよう努めることが規定された。会議が原則公開することや、住民等の苦情に対する窓口の設置が義務づけられた。

平成16年 学校運営委員会

地域住民、保護者等により構成される学校運営協議会を設置できるようになる。

## ・教育委員会制度の特性

- ① 首長からの独立性
- ② 合議制
- ③ 住民による意思決定（レイマンコントロール）

レイマンコントロール：行政等を部分的に layman（専門的知識のない人）へ委ねること

## ・新制度の4つのポイント

- ① 新「教育長」  
教育委員長と教育長を一本化した「教育長」の設置
- ② 教育委員会組織改革  
教育長のチェック機能の強化と会議の透明化
- ③ 総合教育会議  
すべての自治体に「総合教育会議」を設置
- ④ 大綱  
教育に関する「大綱」を首長が策定

## 「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説

### 小中一貫教育

今までは、小学校と中学校の連携に関して各自治体ごとに「小中連携型」や「小中一貫型」等様々な取り組みがされていた。今回、学校教育法が改正され、義務教育学校という新しい学校運営体制が認められるようになり、小中一貫教育の枠組みが定義づけられるようになった。今後、この枠組みに基づき、全国的に小中一貫教育が進められるようになってくる。

小中一貫教育が求められるようになった背景

- ① 教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標既定の新設
- ② 近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③ 児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ④ 中学校進学時の不登校、いじめ等の急増等、中1ギャップへの対応
- ⑤ 少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

### チーム学校

専門スタッフが力を発揮すべき仕事は任せ、「世界一忙しい」と言われる日本の教員の「こどもに向き合う時間」を増やすことが狙いである。学校自体をチームとして機能させ、教育力を向上させよう。

日本では学校や教員に求められる役割は拡大し、多様化している。欧米では、教員の仕事は授業が中心である。

家庭や地域での教育力の低下、児童生徒への指導の困難化、保護者対応の増加、グローバル化や知識基盤社会化に伴う新しい教育の対応。説明責任の増大。

- ・心理、福祉面の支援
- ・学校外での生徒指導
- ・特別支援教育
- ・外部への説明責任
- ・通学路の安全確保
- ・保護者対応
- ・学校評価

子どもの自尊心は世界一低いのではないか。

#### 【質疑応答】

なし

#### 【呉市での展開の可能性】

学校の教職員構造を転換し、学校の教育力及び組織力を向上させ、一人一人の子どもの状況に応じた教育を充実させる。

- ① 専門性に基づくチーム体制の構築（教員、事務職員、専門スタッフ等が連携分担し、それぞれの専門性を発揮できる体制の構築）
- ② 学校のマネジメント機能の強化（学校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備）
- ③ 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備（教員の人材育成や業務改善等の取組を推進）

## 呉市の教育大綱

目標 郷土を愛する心豊かでたくましい呉の子どもの育成